

令和8年度 福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間 令和8年3月12日（木）から令和8年3月26日（木）17時まで
（応募状況により、期間の短縮・延長があります）
選考日 随時（応募者に個別にご連絡します）

令和8年3月12日

福井県工業技術センター
〒910-0102 福井市川合鷺塚町61字北稲田10
電話 0776-55-0664

令和8年4月以降、福井県工業技術センターに勤務する産休・育休等代替職員を募集します。
（主な職務内容）

当センター化学・繊維部における次の業務

- ・研究の補助（・試料の調整、前処理 ・実験、測定の補助 ・データの集計作業）
- ・企業の機器使用、依頼試験への対応

今回募集する産休・育休等代替職員は期限付きで採用するものです。

任期は最長で6か月を予定していますが、職員の休業期間の短縮等により退職いただく場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

| 職種 | 勤務場所 | 勤務期間 | 募集人数 |
|----|-----------------------------------|----------------------|------|
| 化学 | 福井県工業技術センター （福井市川合鷺塚町61字北稲田10） | 令和8年4月から 令和8年9月まで | 1名 |

2 応募資格

次の（1）から（2）のいずれにも該当する者

- （1）学校教育法による大学（短期大学を除く）において、化学に関する科目を履修した者、または学校教育法に基づく高等学校以上の卒業生で民間企業等において化学関連の業務に従事した経験を有する者
- （2）日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 選考考査

口述試験（受験者の職務遂行能力等について個別面接を行います。）

ア 試験会場 福井県工業技術センター

イ 試験日程（詳細日程については個別に連絡します。）

- ・受験票は発行しません。
- ・試験日程を変更する場合には、事前に連絡します。
- ・適性試験の会場である県庁へは、自家用車での来庁はご遠慮ください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（臨時的任用職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくこととなります。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日まで

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

給料 大学（修学年数4年）卒の場合 225,600円（月額）

短大（修学年数2年）卒の場合 213,100円（月額）

高校卒の場合 200,300円（月額）

※令和8年4月1日現在

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸手当 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）の任用資格を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業（修了）証明書）または職務経歴の内容が分かるものを添付し、福井県工業技術センター管理室まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

| |
|-----------------------------------------------------------------|
| （郵送先）〒910-0102 福井市川合鷲塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター TEL 0776-55-0664 |
|-----------------------------------------------------------------|

7 申込受付期間

令和8年3月26日（木）17時まで（応募状況による受付期間の短縮・延長あり）

午前8時30分から午後5時15分まで（祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便にしてください。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（1）開示の内容等

| 口頭で開示を求めることができる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------------------|-------------|---------------|---------------------------------|
| 当該採用試験に合格しなかった者本人 | 総合得点および総合順位 | 合否通知の到達日から1か月 | 福井市川合鷲塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター |

（2）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県工業技術センターへお越しください。（ただし、土、日および祝日は受け付けしていません。）

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ④ 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の資格確認書 | ⑤ 各種年金手帳等 |
| ③ 個人番号カード | |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。